

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年2月17日                       |
| 【会社名】      | 長谷川香料株式会社                        |
| 【英訳名】      | T.HASEGAWA CO.,LTD.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 研治                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号              |
| 【電話番号】     | 03(3241)1151(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 IR担当 瀧澤 順                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号              |
| 【電話番号】     | 03(3241)1151(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 福原 孝一                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月17日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である長谷川香料（上海）有限公司及び長谷川香料（蘇州）有限公司より、配当金を受領することとなりました。

| 連結子会社名        | 配当金額                                      | 受領予定日      |
|---------------|---|------------|
| 長谷川香料（上海）有限公司 | 16,750千米ドルに相当する人民元<br>（約120百万元、約2,544百万元） | 2025年2月28日 |
| 長谷川香料（蘇州）有限公司 | 16,750千米ドルに相当する人民元<br>（約120百万元、約2,544百万元） | 2025年2月28日 |

（注）1ドルを、それぞれ7.17人民元、151.91円で換算しております。なお、換算金額は現時点での為替レートを参考にしております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、2025年9月期の個別決算において、受取配当金約240百万元（約5,088百万元）を営業外収益に計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であるため、2025年9月期の連結業績に与える影響はありません。

以上